

緊急速報メール配信地域の細分化に伴う 一斉送信のあり方について

平成29年12月6日
事務局

緊急速報メールの概要

携帯事業者が運用するサービスであり、国や地方公共団体が配信する緊急情報（緊急地震速報、津波警報、避難指示等）を特定エリアの携帯電話に一斉配信するものである。

（平成29年6月末現在、1,734の市町村（全市町村の99.6%）が導入済）

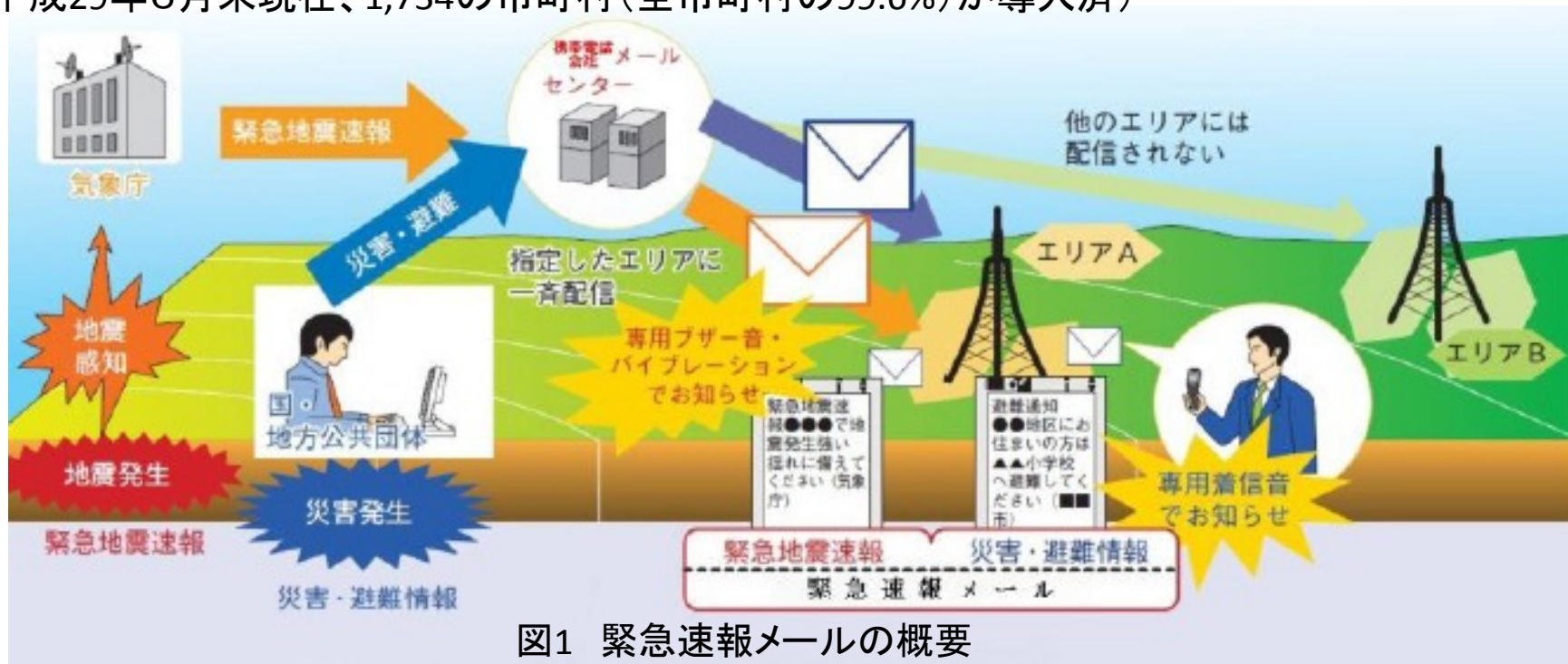


図1 緊急速報メールの概要

特長

- 指定したエリアに存する携帯電話等にメールで一斉配信。
- 速報性が高く、導入費、運用経費は無料。
- どれだけの端末が受信したかを送信側で把握できない。
- 受信するには緊急速報メールに対応した携帯電話等が必要。

背景・取組の現状

現状の配信単位は、政令市を除く市区町村では当該市区町村全域となっており、合併した市町村等において、旧市町村単位や山間部・沿岸部等に細分化して配信できることが求められている。

「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」(平成27年4月)の検討結果を踏まえ、平成28年度に配信エリアを細分化する実証実験を行い、細分化の実施に向けた検討を進めているところである(図2参照)。

検討すべき課題

災害時に市区町村担当者の1回の入力で携帯事業者3社に一齐送信される仕組みが、多くの市区町村で導入されていると考えられる。配信エリアの細分化に合わせて、この一齐送信の仕組みを改修しなければ、市町村担当者が携帯事業者3社分の3回の入力を行うこととなり、担当者の負担が増えて迅速な災害対応に影響を与えるおそれがある。

複数の情報伝達手段に一齐配信できるシステム構築を推進する観点から、上記の緊急速報メールの携帯事業者3社分の一齐送信のあり方について検討が必要。

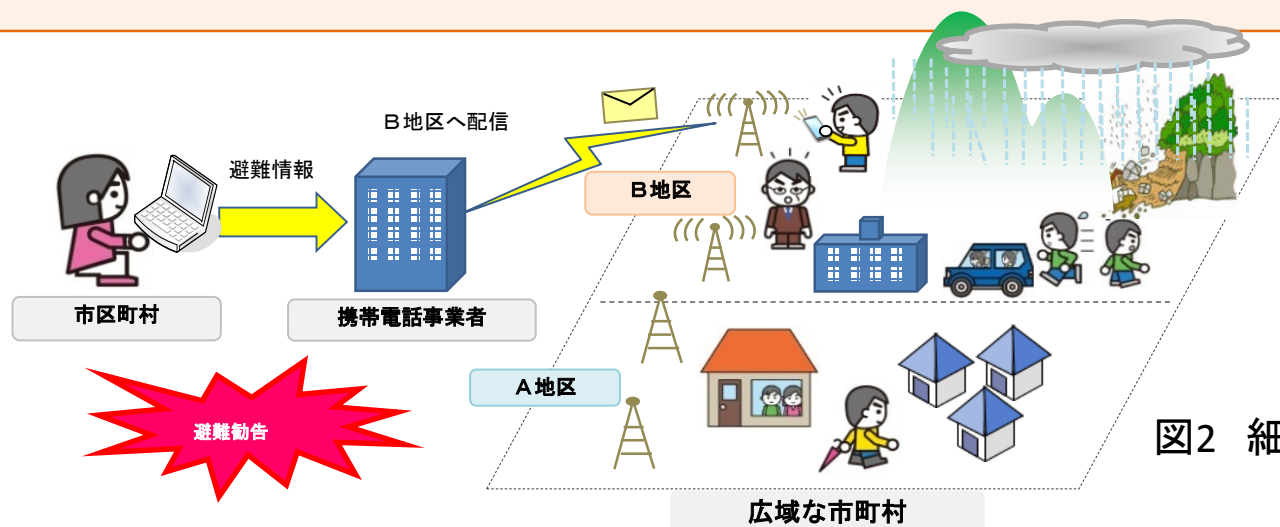


図2 細分化のイメージ

仕組みの例①

(都道府県の防災情報システム・Lアラート経由で携帯事業者3社分を一斉送信)

都道府県の防災情報システムを介しLアラートに入力することで一斉送信を実現できる。
Lアラートとは避難勧告等の災害関連情報を放送局等の多様なメディアに対して迅速かつ効率的に伝達することを目的とした共通基盤(図3参照)。

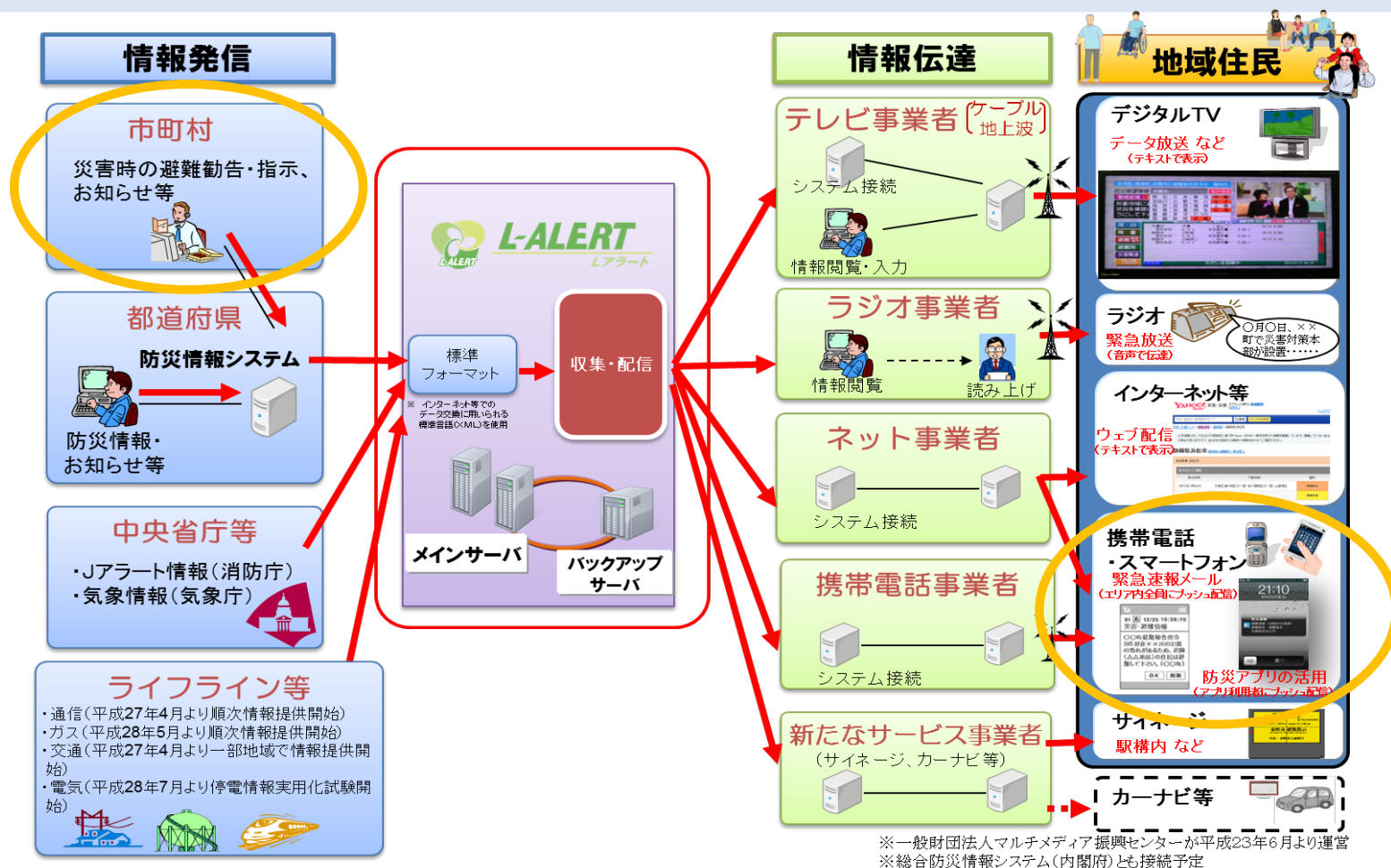


図3 Lアラートによる一斉送信の概要

仕組みの例②

(民間企業が提供する一斉送信サービスを利用して携帯事業者3社分を一斉送信)

緊急速報メール一括配信サービスに市区町村が加入して、一斉送信をしている例がある(図4,5参照)。

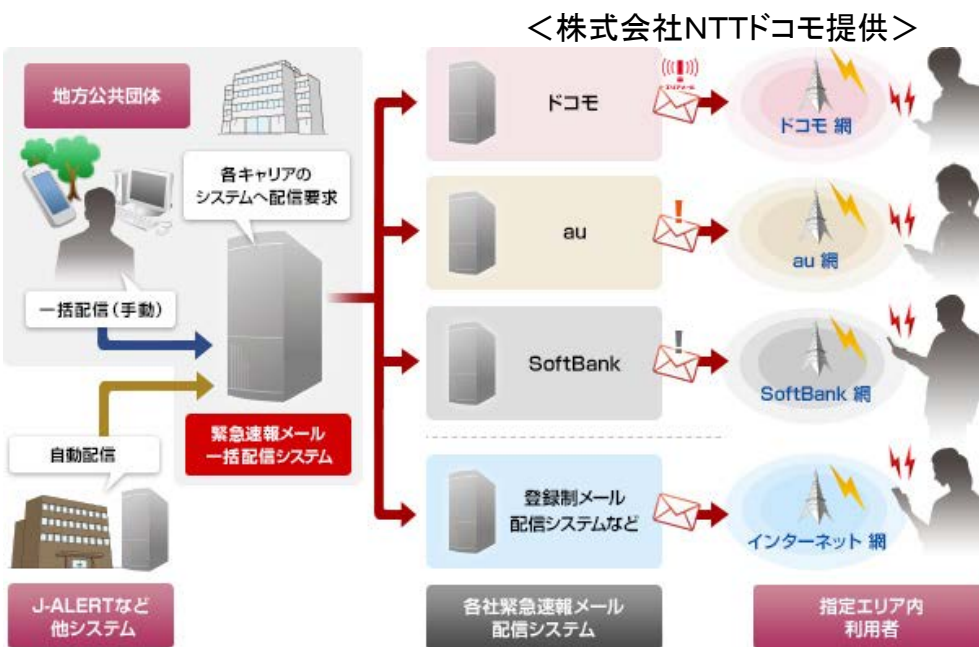


図4 民間企業の配信サービスを利用した一斉送信の例①



図5 民間企業の配信サービスを利用した一斉送信の例②

仕組みの例③

(自治体で独自の一斉送信システムを構築して携帯事業者3社分を一斉送信)

市区町村が独自の防災情報システム(複数の情報伝達手段を一斉配信する機能を有するもの)を導入している例がある(図6参照)。

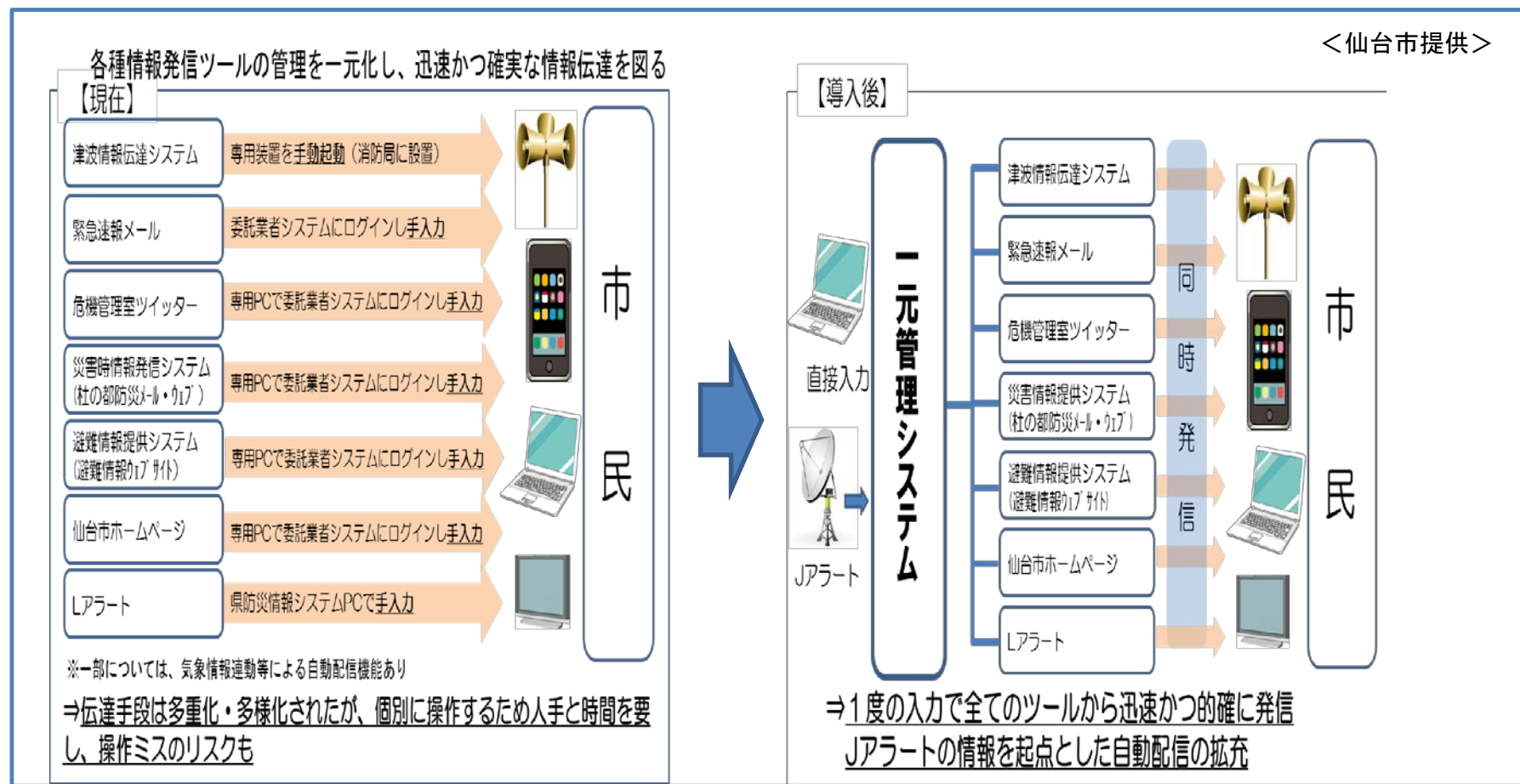


図6 市区町村が独自に構築した一斉送信の仕組みの例

課題

- ・市区町村の取り入れている携帯事業者3社分の一斉送信の仕組みによって、内容はそれぞれ異なるものの、システム改修が必要。
- ・特に都道府県防災情報システム及びLアラートの改修については、各運用主体との調整が必要となる。

今後の対応のイメージ

- ・市区町村が取り入れている携帯事業者3社分の一斉送信の仕組みについて、20程度の市区町村にアンケート調査を行い、実態の把握をすることとしてはどうか。
- ・携帯事業者3社分の一斉送信の仕組みに応じた改修方法について、関係事業者等へのヒアリングを進め、その結果をとりまとめることとしてはどうか。
- ・上記のアンケート調査結果及び改修方法のとりまとめを踏まえ、市区町村が細分化に応じた改修をする際のガイドラインを作成することとしてはどうか。